



# 議会だより



地本の水ばしろう

## 第1回定例議会 (H19年3/1～20)

財政健全化計画初年度

**19年度 /// 予算概要 ///**

2～3 ページ

日曜議会

一般質問

**14氏** 市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4～10 ページ

一般会計・特別会計・企業会計

**19年度 /// 予算審査 ///**

14～17 ページ



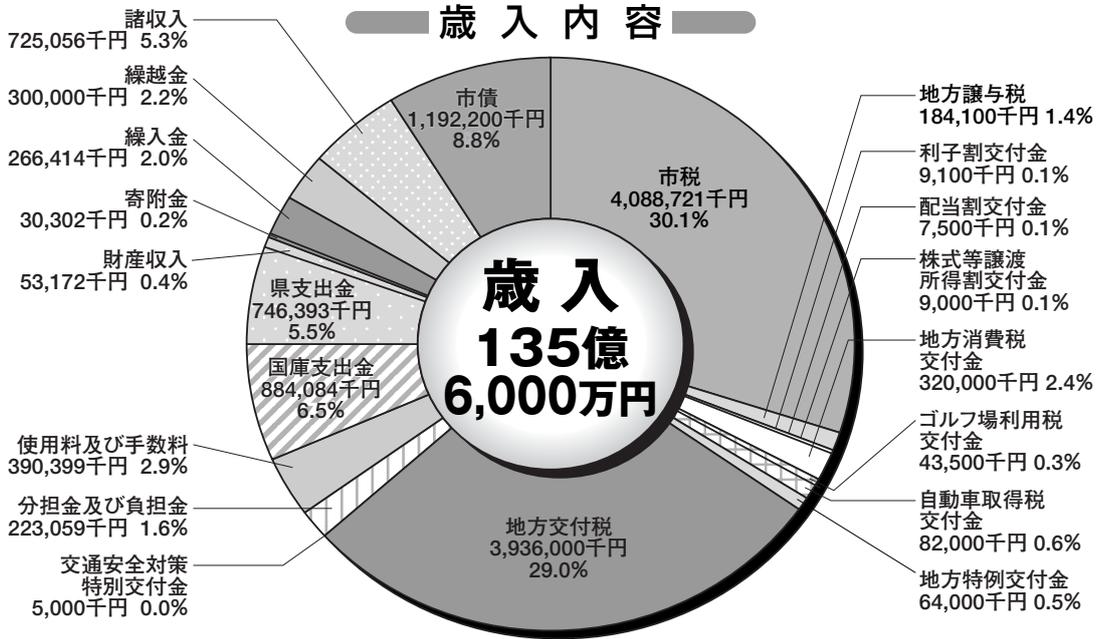


きずね乳児保育園入園式

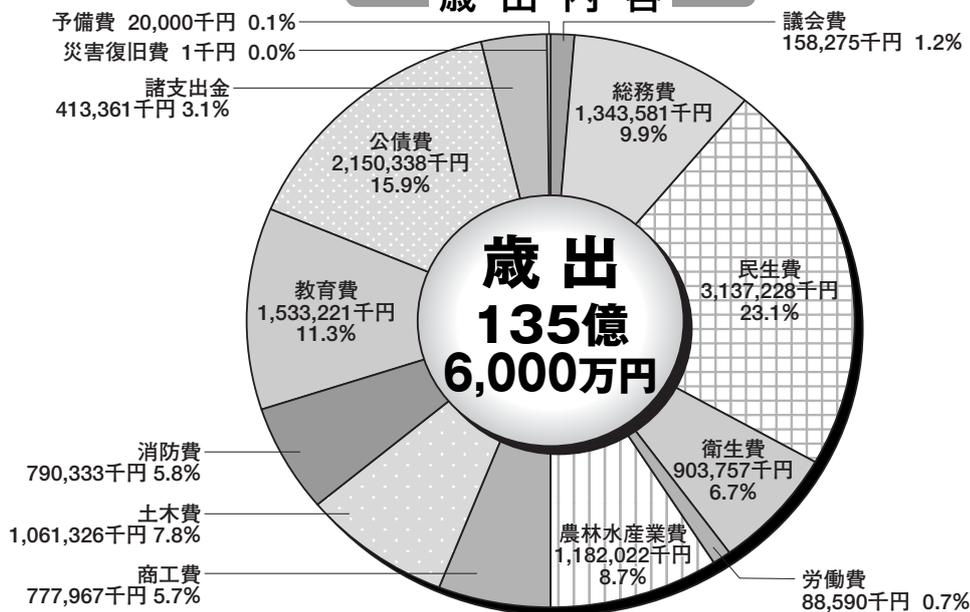
第1回  
定例会開催

3月1日～20日

歳入内容



歳出内容



19年度

予算可決

一般会計予算  
135億6,000万円

前年比  
11億5,400万円減  
(-7.8%)

第1回定例会

19年度予算

開催 3月1日～20日

概要

新規事業の主なものは、

柴橋・本条統合小学校建設

事業、ワイン製造施設運営

事業、全国山野草・つみ草

料理まちおこしサミットイ

ベント事業等であり、継続

事業としては、防災行政無

線施設設置事業、乳幼児医

療費助成事業等が主です。

提出された議案の内、19

年度一般会計、特別会計、

企業会計の15件は予算審査

特別委員会が3日間にわた

り審査し、本会議で原案の

とおり可決された。

承認3件は専決処分の承

認を求めるもので承認され

た。18年度補正予算10件、

条例の改廃・制定20件、市

特別・企業会計

国民健康保険事業

33億 800万円

老人保健事業

27億9,800万円

介護保険事業

18億8,500万円

農業集落排水事業

8億4,030万円

特定環境保全公共下水道事

業(荒井浜)

2,740万円

公共用地先行取得事業

7,680万円

黒川診療所運営事業

1億3,430万円

観光事業

8億5,000万円

宅地造成事業

5,340万円

地域産業振興事業

6億5,290万円

簡易水道事業

1億5,310万円

公共下水道事業

29億8,560万円

水道事業

17億5,070万円

工業用水道事業

646万円

主な事業

○柴橋・本条統合小学校建

設事業(平成19～22年)19

年度は基本設計委託・実施

設計委託・地質調査委託・

用地造成工事を実施。

1億6,202万円

○防災行政無線設置事業

(平成18～20年)

市役所基地局・屋外子

局・戸別受信機(全所帯)

整備

3億3,480万円

○新山村振興等農林漁業特

別対策事業(農産物処理加

工施設「ワイナリー」を整備)

1億3,430万円

○道路等整備事業(市道下

り)

5,307万円

○黒川支所改修事業

3,860万円

○乳幼児医療費助成事業

(0歳～小学校就学前の医

療費の一部を助成)

5,307万円

○地図情報電算化事業(統

合型地理情報システムの構

築)

1億2,163万円

1億3,097万円

○バイオマスタウン構想推

進事業(3年目)変換技術

の確立と資源循環システ

ムの確立と資源循環システ

江端～大川原線、道路融雪

産業道路他)

2億8,620万円

○都市計画費道路等整備事

業(高野工業団地排水路改

良工事、若松町雨水対策他)

1億 500万円



総括質疑

【質問】旧大出小体育館、老朽化で廃止とあるが今後どのようにするのか。

【答弁】利用を中止する。グラウンドは使用できる。

【質問】「栗木野荘」「いわはら荘」に指定管理者制度を導入した場合の試算はされているのか。

【答弁】試算されていないが、制度を導入することで負担が少なくて済む。また、サービスは良くなる。



胎内高原ビール園





# 適正規模を考え 学区を変更する ことはないのか!

教育長代理 地域の主導で進めたい



佐藤 武志 議員

**質問** 22年度に柴橋・本条小学校の統合校に入学するのは34名、全生徒数で約260名、1学年平均で見ても45名であり、統合した後は、学区を変更することはないのか。

**教育長代理** 将来的に見直す必要が出てくるかもしれない。しかし、地域の皆さんの意見を聞きながら地域の主導で進めたい。22年開校するクラス数は普通学級が10、特別支援学級が1、23年度には、普通11、特別支援が1を予定している。

**質問** 耐震審査・防災無線など防災対策をしている行政が、統合するまでの柴橋・本条小学校の耐震審査は行わず、補修もせずに3年間も子ども達を危険にさらす事ができるのか。

**教育長代理** 施設の補修工事は、老朽化に伴ない緊急を要するものから計画を立てて補修をするが、大規模改修は財政状況を勘案しながら実施したい。

**公共事業関連・入札等について**  
**質問** 公共工事に係る費用などを工事看板に、市民にわかりやすく明記することができないか。

**市長** 工事看板は、安全及び第3者災害を未然に防止

するため、工事の内容を知らせ要領に基づき設置しているが、県の指摘等の指導もあると思うが、実施したいと思っている。

**質問** 公共工事の指名競争入札については、今後、公共の施設等に一般競争入札を広くとり入れていく考えはあるか。また、既に市町村の47%が一般競争入札を導入しており、地方自治体の談合防止の為予定価格一千万円以上の工事一般競争入札を導入し、1年以内に導入方針を策定するよう明記しているが、市長の考えは。

**市長** 昨今の談合事件を考えると、今後は、工事内容及び工事規模等にに応じて公募型指名競争入札や制限付の一般競争入札などの導入も視野に入れていきたい。

**質問** 柴橋・本条小学校の統合建設は、どのような入札方法をとるつもりなのか。

**市長** 入札方法については透明性、公正性、そして公平性の確保に十分留意し決定したい。

# 経営横断的品目 安定対策の 進捗状況は!

市長 現在、県内トップ



桐生 清太郎 議員

でも高い数値である。中山間地域では遅れているが、今後も全域で集中的に組織化に向け、19年度当初目標に掲げた60%に近付けるものと考えている。

**質問** 胎内市はJA中条町・JA黒川村と大別されるが地区別の進捗状況は。 **課長** 地区別の数字は出していない。1月末現在45%は県下35市町村トップ。胎内地区においても1法人、2集落の営農組織が設立され個別の担い手など進んでいる。

**コミュニティバスの運行を**  
**質問** 胎内地区では高齢者・高校生など、通院・買物・通学等に変な不自由しているのが現状で、福祉の充実、子育て支援は行政の責任である。その基本に立ち、18年度末で廃止する公営企業バス事業の有効活用に向け、胎内地区から今一番求められている290号線沿線から、黒川經由平木田駅への通学・通院などのバス

**市長** 現在18年度作付面積2,843ヘクタールの54%程度をカバーし、県内

の運行と併せ、国道290号線大長谷地区から、新発田市上荒沢停留所へ繋げるコミュニティバスの運行の検討を行ない、早期の試行的な運行はできないのか。

**市長** 大型バスは売却、他のバスは高齢者の通院・買い物、子供たちの通学など地域の要望にそえるよう、市全体の交通施策を見直す計画の中で、運行形態の改善を含め運用方法を考えた。 **県道通学路の歩道設置の要望・その後と今後は**  
**質問** 昨年県へ要望した県道平木田奥胎内沿線の宮久・鼓岡間、ほ場整備で確保した歩道用敷地の歩道設置工事のその後は。 **市長** 昨年地域整備部に調査していただいた。地域住民の交通安全確保のため、引き続き県単独事業として早急に着手するよう強く要望して行く。なお、歩道敷地は当面地元関係者と協力し管理整備して行きたい。





森田 幸衛 議員

# 総合的な雇用相談窓口の設置を!

**市長** 検討していきたい

**質問** 市内には、様々な事情で現在「無職」の人が少なからずいる。現役を引退したけど、まだ働きたいという意欲がある人には、シルバー人材センターがあるが、シルバー以前の世代を対象としたものはない。胎内市にはスキー場や農業の

分野での収穫や出荷作業のように期間限定ではあるけれど確実に働き手の需要があるので、行政サービスのひとつとして仕事を探している人と働き手を求めている人を結ぶ総合的な雇用相談窓口を設置すべきでは。

**市長** 把握した情報をもとに、企業やハローワークなどとも連携しながら、職業安定法を見据えた中で、地方自治体を取り扱うことのできる業務について検討していきたい。



**質問** 坊城館跡は史跡公園として国の指定を受けている。19年度より本格的な史跡公園とすべく周辺の土地の取得で1億2千万円

(国が80%補助)、公園整備事業で1億円(国が50%補助)が計上されていて、市の持ち出しは約7,400万円である。財政が厳しい中これだけの予算を投入するからには、やはり費用対効果を考えなければならな

いと思う。「板額の宴」を集客動員数が万単位のイベントにレベルアップするべきだと思うが。

**市長** 史跡公園の整備が進む中で、新たな事業計画を板額会を始め、出演している各団体と協議する中で提案していきたい。



**質問** 夕張市の破綻以来、全国的に自分が任んでいる自治体の財政状況に関心が高まっている。「第2の夕張市」という言葉どおり全国には破綻寸前の自治体が多くあると聞くが、胎内市の危険度は全国で何番目位なのか。

**市長** 今ここで何番目ですなどと発言すると、その言葉が一人歩きしてしまい市民の皆さんに必要以上の心配をかける結果になりかねない。「第2の夕張市」にならないように策定した財政健全化計画のもとで、市長である私を始めとして職員一同、頑張る。

と

# 更生施設の取組は?

**市長** 市民の理解が一番



小野 康男 議員

**質問** 市長はゆっくりと急ぐ取組か、財政・雇用の増進、気迫を落度なく実践期待。  
**市長** 問題点もあり、先ず市民の理解を得る事一番。

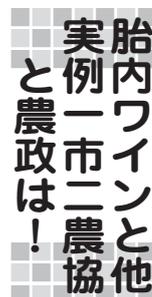


**質問** 市の公債比率、23.1%、公営企業や、団体事務組合、抱える資産、返済金、つなぎ資金、類似経費が、国の指標に表れず「起債制限比率」に隠れた借金が、国へ全自治体、全申告で、明白数値6.4%つまり百億円当たり、6億4,000万相当。村上是5.3%厳しい国の「財政指導」で公債比率17%目指す取組中併せ、学校等公施設は、補修、耐用で、予算効率編成財政再生のご所見と、第3セクターの、公会計導入収支、損益分岐の健全化の考えを問う。

**市長** 隠れ負債はない。大変遺憾だ。健全化に努め、公会計は法人として導入しその対応は十分である。

**教育長代理** 校舎の法定耐

用は60年、柴橋小40年、本条小45年、築経過、補修は計画し財政勘案し実施する。空校舎は地域活性化に活用。



**質問** 市の出資ワイン事業は、市場、消費環境共、動向厳しい。一步先進の柏崎ぶどう園、市場対抗見込めず、撤退の様相、市の役、職員、議員共々、10本、5本と在庫整理、借金返済の現状、市の市場策見込は。一市異なる二農協で農政は。

**市長** 費用対効果は重要。市場調べ、市内外協力得て3万5,000本目標に目指す。一市一農協で地域の農政、一元化が最良の農政になる。農協合併は、その組合員の意志に依る。動向注視する。





# 不妊治療費助成、妊婦 無料検診の回数拡大を!

**市長** 前向きに考えたい



新治 ひで子 議員

**質問** 今日、不妊治療を受ける夫婦の割合は10組に1組で、年々増加傾向にある。不妊治療は、長期にわたる

身体的、精神的な負担の上、高額な費用がかかる。経済的理由から、子どもを持つことを断念せざるを得ない夫婦が少なくない。少子化対策として、不妊治療への手厚い助成も重要だ。市独自の不妊治療助成制度を創設すべきでは。

**市長** 県の助成制度の周知を図りながら、独自の支援方法を前向きに考えたい。

**質問** 妊産婦健診は、胎児の超音波検査や血液検査などを定期的に行うもので、妊娠初期から分娩まで14回受診する事になっているのに公費による無料検診は2回のみ。残りの検診自己負担総額は一人あたり約12万円、若い夫婦世帯の負担は大きい。妊婦無料検診の回数を拡大すべきでは。

**市長** 少子化対策では重要な事柄なので、検診内容、回数等十分配慮したい。

## 有機農業の推進 について

**質問** 環境と人にやさしい農業に取り組む農家を支援

するための「有機農業推進基本法」が昨年成立・施行されたが、推進の考えは。

**市長** 環境保全型農業の推進を認識し、エコファーマー認定制度の推進、堆肥センターの有機肥料による土づくりを支援している。

**質問** 自然豊かで美しい有機の郷(さと)胎内として、全国に自慢できるように、環境と調和した農業生産体制を後押しし、流通・販売への支援も積極的に行う等、有機農業を推進・支援すべきでは。

**市長** 財政的支援も考慮し、永続的で自発的に取り組みやすい状況の推進を考える。

**質問** 子どもたちに、生命力のあるものを食べさせるため「有機JAS」の認証を受けるまでの「転換期間米」や有機野菜・有機栽培米を保育園や小中学校の給食に採用できないか。

**教育長代理** 給食費への影響、取り扱い数量、価格、規格等考慮し検討しなければならない。

# 胎内リゾート待ったなし、 活性化施策は?

**市長** 都市部との交流を促進 (郷人会)



菅原 市永 議員

**質問** 毎年、収支赤字が硬直化している観光財政の建て直し施策は。

**市長** 郷人会との交流イベントの企画、家族連れを対象にした文化探訪・温泉めぐり・ハイキング・ボードウォッシングなどコースプランを作成し、PRに努めたい。また、グリーンツーリズムの導入を検討する。

**質問** 専門知識を持つ民間人採用の考えは。

**市長** ホテルの経営診断を見ながら検討したい。

**質問** 18年度の施設利用者数と収支は。

**市長** 本年1月末までの宿泊者数は2万6,381人で、前年対比795人の減、日帰り人数31万2,634人で、同じく4万5,469人の減、収支は7億1,871万9,000円、前年対比1億9,677万2,000円の減、市内の利用者数6,309人、市内を除く県内1万8,222人、県外7,614人、また来たいと思われるような施設運営に努める。

**質問** 旧町営プール(3,659・9㎡)の跡地は19年度入札予定とされているが、更地にして処分するのではなく屋根をかけ全天候型土のグラウンドを再生し、陸上部・野球部・ゲートボール等幅広い分野での活用が期待され、スポーツの振興・予防医療・生涯学習に貢献する施設となるが。

**市長** いい活用法がないのか検討させていただく。

## 行財政改革の 取り組み

**質問** 19年度一般会計予算135億6,000万円、18年度と比較して11億5,400万円の減、19年度起債11億9,220万円、18年度と比較して8億5,380万円の減のなか、行財政改革による試算減額は。また、市民に対し、改革の成果と痛みの部分どう示すのか。

**課長** 改革により2億8,000万円減額、集中プランができた時点で市民に公表する。

## 遊休市有地の 売却

# 常任委員会 審査内容

## 総務文教

### 常任委員会

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

例

『副市長制度の創設、収入役の廃止等に伴い、関係条例の引用条項及び字句を整理する』

〔質問〕 収入役が行う業務を今後、会計管理者が行うが報酬は。

〔答弁〕 一般職給与を基準とする。

特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正

〔副市長の給料月額及びその支給方法等を定め、並びに副市長・教育長の給料の減額期間を市長に合わせる』

〔質問〕 副市長の定数については2名と可決されたが、

本条例の改正には提起されていないが。

〔答弁〕 あくまでも給料を定める条例である。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

〔区長の報酬について、平成20年度までに旧中条町地区の報酬額に統一するため段階的に調整する』

〔質問〕 区長に支払う報酬額は、20年3月31日の時点で現在と比較してどのくらい減額となるのか。

〔答弁〕 230万円の減額になる。

〔質問〕 区長の業務内容については現行のままか。

〔答弁〕 業務内容も旧中条町地区にあわせるべく調整中である。

職員の給与に関する条例の一部を改正

〔人事院勧告に準じた改正を行うもので、管理職手当を職務等に応じた定額制と

し、3人目以降に係る扶養手当額を引き上げ、及び社会福祉士等の職種を級別職務分類表に加える』

合併振興基金条例の一部を改正

〔総務省から基金の一部につき取り崩しを認める旨の見解が示されたことから、処分規定を追加する』

〔質問〕 合併振興基金の現在額と利息は。

〔答弁〕 基金は4億円、19年度予算に計上した運用益は680万円である。

学校施設利用条例の一部を改正

〔各小・中学校間で使用料を統一し、合わせて料金改定をする』

なかよしクラブ条例の一部を改正

〔月の途中で入退会する場合及び学校休業期間に入会する場合に係る保護者負担金を日割計算する』

〔質問〕 会員数と活動内容は。

〔答弁〕 会員数は103名、活動内容は放課後、指導員が児童に「宿題」や「遊び」を指導する。

〔質問〕 対象児童について小

学校1〜3年生までだが、枠を少し緩和できないか。

〔答弁〕 現在、放課後児童健全育成事業という補助金で行っているが、そこで1〜3年生と定められている。今後「放課後子供プラン」という6年生まで対象とする国の新事業に取組みたい。

社会体育施設条例の一部を改正

〔大出地域スポーツ施設屋内運動場について、老朽化が著しく、安全性に欠けるため利用を中止する』

〔質問〕 18年度の利用者数は。

〔答弁〕 約1,500人である。

〔質問〕 既存の利用団体に対して代替施設は。

〔答弁〕 乙中体育館、乙地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、黒川体育館で調整している。

展観施設共通使用料条例

〔胎内彫刻美術館、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館、黒川郷土文化伝習館、黒川粉食体験館、シンクルトン記念館、奥山荘歴史館、胎内昆虫の家、胎内フラワーパークの9施設に

共通する利用券を発行し、

又その利用手続き及び共通使用料について定める』

〔質問〕 共通券の利用期間は7日間となっているが、7回の回数券ではないのか。

〔答弁〕 施設が胎内地域に集

中しているので効率的に観ていただきたい。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



社会体育施設（旧大出小体育館）を調査

# 厚生環境 常任委員会

18年度国民健康保険事業  
特別会計補正予算

『本年度の交付金・拠出金等の確定により、決算見込みに基づいて補正する』

『質問』 本年度の国保税の賦課段階で、所得の中間層が増額する説明があつたが、市民からの苦情は。

『答弁』 黒川地区に対象者がいたが、問い合わせ苦情はなかった。

18年度介護保険事業特別  
会計補正予算

『18年度分の確定に伴い、歳入歳出の補正を行う』

18年度農業集落排水事業  
特別会計補正予算

『決算見込みにより歳入歳出それぞれ180万円追加し、総額を18億3,367万6,000円に補正する』

18年度簡易水道事業特別  
会計補正予算

『決算見込みにより歳入歳出それぞれ330万円を追加し、総額を1億3,76

5万4,000円とする』

18年度公共下水道事業会  
計補正予算

『収益的収入で、下水道使用料の減額を、資本的収支で受益者負担金の増額及び排水設備設置資金貸付金元金を減額する』

『質問』 営業収益の増額については、新規接続者が見込みより少なくなった為の減額か。

『答弁』 接続は240件と例年より多かつたが、個々の使用量が減つた為である。

『質問』 旧紫雲寺町からの流入量は何軒分くらいか。

『答弁』 20〜30軒分、年70㎡位である。

『質問』 子メーター利用の接続傾向は、どの様に推移しているか。

『答弁』 営業用は分離しているが、一般家庭ではメーターがうすいので増えてない。

『質問』 職員一名削減でも接続件数が増えたのは。

農業集落排水事業基金条  
例を廃止

『18年度末までに旧黒川村における本事業がほぼ終了することと条例を廃止する』

集会所建設事業費補助金  
に関する条例の一部を改  
正

『地域の方が集会所を建設する際に交付している補助金について、その交付基準を改正する』

市立保育園条例及び私立  
保育園措置児童保育料徴  
収条例の一部を改正

『胎内保育園を黒川保育園に統合すること、第3子以降の保育料の無料制度を市全域に適用させる』

『質問』 黒川・胎内保育園児数は。

『答弁』 黒川119名・胎内37名。

『質問』 第3子該当者数は。

『答弁』 中条45名・黒川10名。

デイサービスセンター条  
例の一部を改正

『いわはら荘』『栗木野荘』の開館時間延長及び開館日の増加をする』

公の施設に係る指定管理  
者の指定

『いわはら荘』『栗木野荘』の管理運営を社会福祉法人胎内市社会福祉協議会に指定する』

『質問』 公募によらないで指定した根拠は。

『答弁』 内部業務を社協に委託していた事など、過去の経緯を尊重した。

『質問』 指定期間2年の根拠は。

『答弁』 2年後市の老人福祉計画の見直しがある。

『質問』 現職員の処遇は。

『答弁』 センター長は市職員だが当面出向させたい。

『質問』 移行後の歳出削減額は。



公の施設に係る指定管理  
者の指定

『黒川高齢者センターの管理運営を胎内市社会福祉協議会に指定する』

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

デイサービスセンター「栗木野荘」

# 産業建設 常任委員会

## 18年度宅地造成事業特別 会計補正予算

『歳入は黒川南工業団地に企業進出が決定しそれに伴い、分譲地売り払い収入を増額し、歳出では予備費を増額した』

『質問 売却価格の単価設定の根拠は。』

『答弁 近隣の宅地評価額を参考に確定した。』

『質問 新年度当初予算でなく、専決補正の根拠は。』

『答弁 進出企業に事情を説明し単価交渉で了解を得、仮契約した。』

## 18年度観光事業特別会計 補正予算

『歳入は繰入金、繰越金、県支出金を増額し、事業収入、諸収入、市債を減額。歳出は暖冬少雪により索道費観光休養施設事業等に係る地方債を減額』

## 18年度地域振興事業特別 会計補正予算

『歳入では財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を増額し、事業収入を減額。歳出では事業収入確定見込に合せ各施設運営費を減額』

『質問 歳入不足となる施設は。』

『答弁 胎内高原ビール園、乳製品加工施設など。』

## 18年度自動車運送事業会計 補正予算

『事業収入の確定見込に合せ、収益的収入及び支出を減額補正する』

『自動車運送事業の設置等に関する条例及び自動車運送事業貸切料金条例を廃止』

『自動車運送事業廃止に伴い、関係条例を廃止する』

『質問 旅行斡旋事業を継続する事のメリットは。』

『答弁 旅行会社との結びつき、観光案内、観光ガイドを行う事により手数料収入が得られホテル営業も兼ねてやれる。』

## 手数料条例の一部を改正 する条例

『各種証明書の発行に際し、受益者負担の均衡を考慮し、農地等に関する諸証明書の交付一件につき300円の手料金を徴収する』

『企業誘致条例の一部を改正する条例』

『企業誘致促進のため各種優遇処置を創設する』

『質問 他の自治体、県に太刀打ちできる制度か。』

『答弁 他自治体と比べても遜色ない。水道使用料助成は市独自の助成。』

『質問 企業誘致に取り組む執行部の体制は産業立地係を設けるとあるが。』

『答弁 名刺の裏に企業誘致の案内を印刷し、各課長、議員にも段階的に配布し、最終的には全職員に配布したい。』

## クアハウスたいたい条例 の一部を改正

『新たな優遇処置として市民料金を設定する』

『質問 市内・市外の会員数は。』

『答弁 市内会員580名、市外会員155名。』

## 道路占用料等徴収条例の 一部を改正

『道路法施行令が改正され

たことに伴う、字句、引用条項を整理する』

## 市道路線の廃止

『県道笹口浜・中条線の供用開始に伴い、高野橋新胎内橋線を廃止する』

## 市道路線の変更

『ゆりヶ丘・胎内橋線の路線を変更する』

## 公の施設に係る指定管理者の指定

『鳥坂団地集会所の管理運営は地元自治会の二葉町1を指定管理者に指定する』

## 公の施設に係る指定管理者の指定

『胎内高原ミネラルハウスの管理運営は胎内高原ハウス株式会社を指定管理者に指定する』

## 土地の処分

『黒川南工業団地の分譲地6,263・07㎡を、明和化学工業株式会社へ2,846万5,653円で売却する』

『質問 筆数は1筆なのか。』

『答弁 元は4筆であったが、合筆し1筆に整理した。』

『質問 活用時期はいつか。』

『答弁 早急に建築確認を行

い、春から活用する。以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



市道路線現地調査

# 予算審査 特別委員会

3月13、14、15日開催

- 定率減税半減に配慮は？
  - 旧黒川村役場の門標の行方は？
  - がん検診委託料は？
- などを質疑

## 一般会計

### 総務費

**質問** NI友好会館の今後の活用方針は。

**答弁** 学校法人太平洋に譲与する方針であるが今後とも県と協議を重ねて行く。

**質問** 黒川支所の門標は定期監査委員の報告で速やかに改善すべきとなっているが今後の方針は。

**答弁** 黒川村役場の門標は合併協議で記念碑として残す事になっている。

**質問** 中条・乙・築地地区等と地区名で呼んでいるのが、どう線引きをしているのか。

**答弁** 現在区長会等でも各地区名で呼んでいるので、今後提案していきたい。

**質問** 市長交際費が減額になっているが根拠は。

**答弁** 予算額は前年度実績に基づいて計上した。

**質問** 生活交通確保対策補助金4,733万7千円は。

**答弁** 廃止赤字バス7路線を維持する為のバス会社に對する補助金である。

**質問** 選挙開票作業のスピード化を図れないものか。

**答弁** 県選管からも具体的な指示がきていますので、スピード化に取り組みます。

**質問** 電話交換業務委託料は、ダイヤルイン化で対応できるのでは。又、計画は。

**答弁** 現在考えている。なお、現在各課に1台ずつダイヤルインを持っている。

**質問** 行政経営評価委託料3百万円は観光施設に対して具体的に何を指す。

**答弁** 黒川地区の施設も含めた中で、今後の運営の方向を見出すために、外部の人に経営診断を願うもので単年度予算である。

**質問** 地図情報電算化(GIS)は役所情報だけのほか他企業も含めたものか。

**答弁** 現在一部稼働しているが、外部利用については経費負担・個人情報等で片外利用は難しい。

**質問** 防犯灯設置工事と、防犯組合補助金の内容は。

**答弁** 防犯灯設置工事は新規工事で、防犯組合補助金は学校関係の寸劇や防犯活動で、青少年育成協議会との少年輔導や夜間パトロールなどの補助金である。

**質問** 職員互助会の補助金50万円が予算計上されてないが。

**答弁** 各20市の状況を聞き互助会に補助しない事にした。

**質問** 多重債務問題相談窓口の設置が必要と思うが市としての対応は。

**答弁** 弁護士を紹介は総務課で、苦情相談は商工観光課の振興係で行なっている。今後は商工振興係と合せたい。

### 民生費

**質問** 高齢者に行っていたボランティアの配食サービスを新年度は村上市の業者委託に変わるのなぜか。

**答弁** ボランティアの確保が難しくなり、民間業者に配食までお願いする。

**質問** 所得税の定率減税の半減により所得が変らないのに保育料が上がる家庭に對する配慮は。

**答弁** 生活保護世帯・非課税世帯4ランク・D階層13階層で加味している。

**質問** 胎内保育園、統合後の跡地利用は。

**答弁** 跡地は総合福祉センター的な活用を図りたい。

**質問** 緊急通報装置設置委託の利用者は何名か。

**答弁** 利用者111件、予算では130件を予定。

**質問** きずけ乳児保育園の規模、現在の利用見込は。

**答弁** 定員は20名で、現在申し込み者は13名。

**質問** 塩の湯温泉が指定管理者制度になった事によるメリット・デメリットは。

**答弁** 15年度決算では1千4百万円強の赤字決算、指定管理後は市の負担は850万円前後で推移している。

### 衛生費

**質問** がん検診委託料は。

**答弁** 大腸癌・肺癌・胃癌・子宮癌・乳癌・前立腺癌等の委託料。

**質問** 全国山野草つみ草料理まちおこしサミット事業は。

**答弁** 当初黒川村では食生活改善事業で行なわれ、地域素材に着目した14都県にまたがる団体が、持ち回りで開催し、今年には胎内市で開催される。

### 農林水産業費

**質問** 理設農薬処理委託料の農薬名、処理方法等は。

**答弁** 荒井浜地内で4・1トンであり詳細は来ない。

**質問** 長池公園借地料346万5千円は、今後永々と借地料が伴うのか。

**答弁** 長池公園の借地分は19万8,761㎡で殆ど借地であり、今後は逐次買収も考慮に検討したい。

**質問** 漁船係留施設しゅんせつ工事の場所は。

**答弁** 左岸である。左岸は

北蒲漁協組合で右岸側は、任意団体の船友会の係留施設となっている。

【質問】 その任意団体は問題ないのか。

【答弁】 問題無いとは言えないが、地域整備課、県とも協議を進め対処したい。

【質問】 黒川村農業公社を中条地区でも同じように対象にならないのか。

【答弁】 旧黒川村が出資し、範囲も旧黒川村での堆肥散布、大豆刈り取り等を行い区域設定の問題もある。

【質問】 松塚漁港改修負担金の事業内容、補助内容は。

【答弁】 事業費33億円で、国50%・県25%・地元25%で、うち新発田市7、胎内市3の負担で、係留数109隻、胎内市33隻の権利で21年頃一部利用の予定。

【質問】 米粉消費推進事業は好評であり中条地区にも取り入れる考えは。

【答弁】 学校教育課と協議し整備したい。

【質問】 バイオマスタウン構想事業は最終年度になるが今後の見通しは。

【答弁】 職員2人増と、月1

【答弁】 19年度は装置の連係と改良に加えメタン発酵などの実証計画がある。

【質問】 グリーンツーリズム推進事業予算65万円では余りにも乏しいのでは。

【答弁】 主要施策と位置付けており予算規模は少ないが他の事業と連携して流動的な活用を図る。

### 商工費

【質問】 クアハウス胎内のプールを介護予防に適した施設として対応できないか。

【答弁】 事前に利用計画を把握し協議し対応したい。

【質問】 ロイヤルホテル露天風呂に雨だれが落ちるが。

【答弁】 見積もりを取り検討したい。

【質問】 商工振興費前年度対比2,065万円減額の理由は。

【答弁】 前年度の利用が少なく利用実態にあわせ計上した。

【質問】 奥胎内ヒュッテ職員3人、前年度対比660万円1千円増の内訳は。

【答弁】 職員2人増と、月1

【質問】 胎内市の恵まれた環境、施設を十分活かす戦略が必要では。

【答弁】 現在各施設は整った。19年度は全体の施設運営の見直しを図り対応する。

【質問】 観光協会負担金700万円は戦略があつてなのか。

【答弁】 黒川商工会が事務局になり市の各種イベント時の設営等に要する予算。

【質問】 乙観光物産館のトイレが狭く大型バスが入れず誘客に結びつかないが。

【答弁】 集落排水接続が可能になったら設置を考慮する。

### 土木費

【質問】 堀川の河口部分が季節風で閉塞し、笹口浜の数が冠水被害を被る。改善計画は。

【答弁】 海岸線と河川の合流点であり県とも協議し取り組みたい。

【質問】 国際交流会館管理委託料が大幅減額なった要因は。

【答弁】 今年度はシルバー

材センターに委託し減額になった。

【質問】 若松町の排水対策事業、19年度進捗度は。

【答弁】 排水ポンプ入れ替えと、一番低い部分に浸透側溝360メートルを計画。

【質問】 つつじヶ丘教員住宅、空室が多いが実態は。

【答弁】 管理戸数27戸、入居戸数15戸、空戸数12戸。

【質問】 今冬の除排雪委託契約には待機料も含まれているのか。対応は。

【答弁】 除排雪契約には一時間当り道路除雪5千円・歩道除雪3千円で、待機料が40時間含まれ、待機料総額は約1,500万円の見込み。

【質問】 コーポカーボンデーの今後の見通しは。

【答弁】 48戸中、入居34戸、空室14戸だが老朽化しており随時退去を進めたい。

### 消防費

【質問】 19年度消防ポンプ積載車の配備数と、今後の配備計画は。

【答弁】 小型ポンプ積載車4台で東本町等へ配備、現在

小型車16台・普通車3台・計19台である。

【質問】 消防施設補修費、防火水槽設置工事の内容は。

【答弁】 施設補修費は鼓岡・鍛江等で、防火水槽設置は高畑地内に設置する。

### 教育費

【質問】 柴橋・本条統合小学校基本設計に林業振興のため木材をふんだんに使った校舎の建設を。

【答弁】 審議会でも同様の要望が出ている。

【質問】 統合審議会委員は何名で、各委員構成は。

【答弁】 各校区長2名・PTA会長2名・本条小後援会長・幼稚園保護者代表・築地保育園保護者代表・見識を有する者1名の委員総数28名である。

【質問】 各小中学校耐震診断の実施状況は。

【答弁】 本条・柴橋小学校以外18年度で全て終えた。

【質問】 中学生海外体験事業費は前年度比135万円減額になっているが。

【答弁】 派遣人数中学生12人

を8人に減らした為。

【質問】 英会話教室受講の事業の内容は。

【答弁】 幼稚園・小学校・中学校延べ人数23、490人分、ほか保育園児分。

【質問】 ライフル射撃場、国体後の維持管理費は。

【答弁】 国体後は市に管理委託され、維持管理費は光熱水費が主で3百万円から5百万円位と試算。

【質問】 人権同和教育を取り入れたいと言う話があるが教育委員会としては。

【答弁】 H19年度から3年間、きのと小学校を研究指定校に指定して、人権同和教育を進めて行く。

【質問】 市の図書購入の基準は。また、充足度は。

【答弁】 市内小・中学校では文部省の充当基準は満たし、図書館では6万1千冊の蔵書を持ち、県内の図書館では中程度である。

【質問】 バス借り上げ料昨年比減額になっているが。

【答弁】 高齢者大学の送迎、子供会の支援などの利用が減っている。

# 特別・企業 会計予算審査

## 国民健康 保険事業

**質問** ヘルスアップモデル事業の効果・医療費抑制の効果は認められたか。

**答弁** 健康を意識し食事に気をつけるようになり、医療費は2〜3年先に判断。

**質問** 人間ドック・脳ドック助成事業の受診者数と本人負担額は。

**答弁** 人間ドックは800人、脳ドックは3人。1/3負担で合わせて2万3千〜

2万6千円。

**質問** 出産一時金の件数、支払い方法は。

**答弁** 30件。本所で手続き後窓口で現金で支払う。黒川地区の方も本所へ来れば現金で支払う。

## 介護保険事業

**質問** 施設入居者にはサービスがあるが、低所得者で在宅介護している方のサービスは。

**答弁** 緊急性、冠婚葬祭時に2〜3日のナイトケアサービスを始める。

**質問** 介護予防特定高齢者の対象者と認定者は。

**答弁** 基本検診を受けた中で2,700人予定、認定者は34人。

**質問** 介護サービスを受けている人数は。

**答弁** 居宅介護（予防も含む）578人、施設入居者介護255人、地域密着型35人。

**質問** 100歳以上に対する祝い金と予定数。

**答弁** 20万円で16人予定。

## 黒川診療所 運営事業

**質問** だれでも利用しているのか。

**答弁** 市直営の施設、地域医療の拠点、保健・予防医療に役立てる。市民の利用を望む。

## 宅地造成事業

**質問** 起債の償還は本年度で終了するのか。

**答弁** 終了する。

## 観光事業

**質問** 経営コンサルの委託項目と内容、その結果を公表してほしいが。

**答弁** ホテルの経営的資金の出し入れ、客の対応、誘客対策、宿泊しての感想、実践的に4つのホテル個々の運営につなげる。

**質問** 本年は雪不足でスキー場が営業できなかった。今後もありうると思うが。

**答弁** 開場以来初めて、標高の高い所は雪がある。ス

キーのできる方向でやる。

**質問** 経営コンサル会社には、経営ビジョンまで業務委託するのか。将来ビジョンについては職員でと思うが。

**答弁** 含めた中でどうあるべきか委託する。職員でもプロジェクトを作る。

**質問** スキー場臨時職員に待機料を支払うと雇用契約なされているか。

**答弁** されていないが、半分の方に6万円位支払う。

## 附帯決議

観光事業について、ここ1〜2年で収支の改善を図り、事業遂行上、何か変化があった場合は、逐次議会に報告すべきであることを決議した。



## 地域産業 振興事業

**質問** ミネラルハウスの指定管理者制度の相違について。

**答弁** 製造販売業である。償還金元金部分だけを市が負担。新潟製粉も同じ。

**質問** 赤字部門をなくす事で指定管理者に移行したのか。

**答弁** 民間活力で健全な運営。指定管理者は利益を求めめる。

**質問** どのような価格帯のワインを作るのか。

**答弁** 女性好みで一本1,250円。

**質問** 乳製品関係は、今後どのような位置付けで考えていくのか。

**答弁** 経営的に厳しい、学校給食での使用、ヨーグルトの販売強化、やぎ乳のチーズ・ジェラードの生産を本格的に行う。



指定管理者制度に移行した「胎内高原ミネラルハウス」





# 閉会中所管事務調査

## 【総務文教常任委員会】

去る1月30日、委員8名  
全員出席のもと、胎内市立  
の小中学校の施設整備の現  
状について現地調査を含め  
て実施した。

### 『本条小学校』

明治6年の開校で創立1  
36年の歴史があり、校舎  
は鉄筋コンクリート造り  
で、今まで改修等であらう  
じて維持しているが、屋根  
からの雨漏り箇所が随所で  
見受けられた。さらに、校  
長先生から「いじめはない」  
「不登校児童もない」「揆  
拶が非常によい」「学力が  
他校に比べて高い」等の特  
徴があるという概要説明を  
受けた。

### 『中条小学校』

普通学級が20学級、特殊  
学級が2学級で、児童数が  
639人とのことで、今年  
度の重点目標は「学習や活  
動の見通しを持ち、進んで

取り組む」「進んで挨拶し、  
自分から物事に取り組み、  
最後までやり遂げる」等で  
当校においても「いじめや  
不登校児童」は無いという  
説明を受けた。

### 『黒川小学校』

普通学級が9学級、特殊  
学級が3学級で児童数が2

35名。児童全員から歓迎  
を受けて給食と一緒に頂い  
た。15分の「もくもくタイ  
ム」やアットホームな雰  
囲気に感心した。

### 『中条中学校』

生徒数が438名、14学  
級、教育目標は「自ら学び、  
他を思いやり、共に高めあ  
う生徒」を掲げており、当  
日は、突然の訪問にも拘わ  
らず、すばらしい挨拶の対  
応にすがすがしさを感じ  
た。



小中学校を視察

## 【産業建設常任委員会】

去る1月31日、黒川畜産  
団地、黒川堆肥センター、胎  
内高原ミネラルハウス、胎  
内高原ビール園、ワイナリ  
ー建設現場の視察を行った。

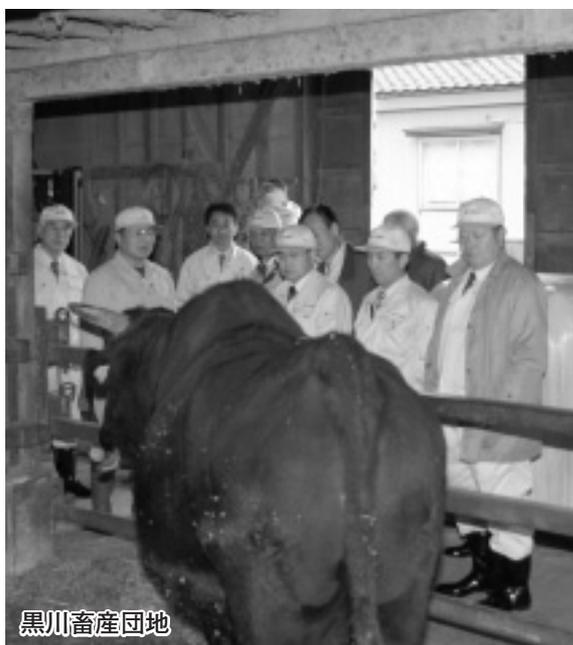
畜産を上げるにはの質間に  
種牛が高く現在飼育中の種  
母牛が育つまでもう少し時  
間がかかるなどの説明を受  
けた。

胎内市全域への堆肥供給は  
難しいと説明があり、鶏糞  
は使用できないかの質問を  
し成分の関係で現況は使用  
できないが将来は検討して  
いくとの返答を受けた。

ミネラルハウスでは、稼  
働率がやや低いなどの説明  
をうけ、稼働率の低い原因  
はなどの質問をし生産ライ  
ンが一本の為、水、お茶を  
生産する時の切り替えに  
少々時間がかかるとの説明  
を受けた。

ワイナリー建設現場は基  
礎工事中で規模などの説明  
を受けた。

ビール園では稼働率がや  
や低い。販売もやや低調と  
の説明を受け、販売網の拡  
大などをやっていくよう市  
へも提言していく事で閉会  
中審査を終了した。



黒川畜産団地

## 【企業誘致促進特別委員会】

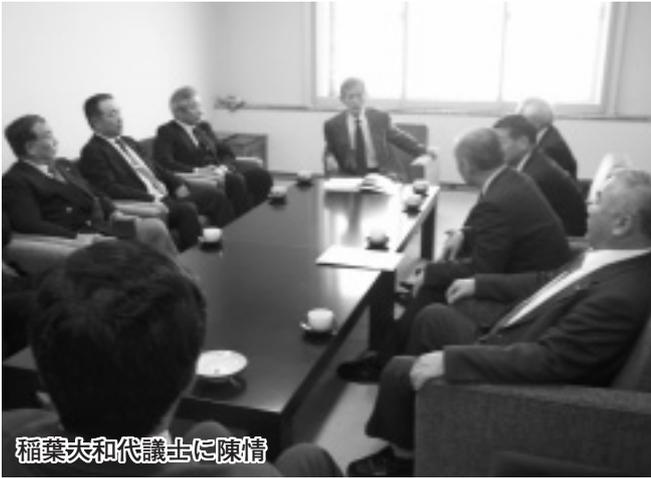
去る1月24日、新潟中条  
中核工業団地の企業誘致の  
進捗状況を調査するため、  
中小機構新潟事務所の所長

及び総務課長、胎内市の商  
工観光課長の出席を求め、  
これまでの経過と今後の問  
題点などの説明を受けた。

出席者の活発な審議の結  
果、現状の7%の誘致実績  
を打開するためには、中小  
機構東京本部と県選出の国  
會議員への要請と陳情行動

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*



稲葉大和代議士に陳情

が必要であるとの結論が出され、併せて企業誘致先進地の栃木県足利市での取り組みを視察することにした。

2月13～14日に委員9名と正副議長、市商工観光課長、事務局の計13名で上京して、稲葉大和代議士のもとへ要請文を持参し、中核工業団地への企業誘致についてご尽力をお願いした。

また、中小機構本部では担当理事をはじめ課長などの出席を頂き、早期の誘致

成果を要請し、地元胎内市も、行政と議会が一丸となって全力で市を挙げて取り組む決意を訴えてきた。

次に、足利市の工業団地誘致視察では、市長を先頭に市職員全員、市議会議員も企業誘致のPRに取り組むという積極的な活動に圧倒された。足利市は平成15年から誘致に取り組み始め、手厚い優遇制度も新設し、5年以内に誘致する基本戦略を定めた。主なものは、誘致企業1万社のリス

トアップ、目標ノルマ設定、会社訪問、ラジオPR、PR用のCD作成など全市挙げての多種多様なPR活動を展開して、目標を2年短縮して3年間で18社の誘致が決定した。

## 国・県への意見書

○保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書

・構成員が限定され、助け合いを目的とした共済の実態を踏まえ、保険業法の制度と運用を早急に見直すこと。  
・団体が目的の一つとして構成員のために自主的に、健全に運営されている共済を保険業法の適用から除外すること。

○療養病床の廃止・削減の中止を求める意見書

・高齢者が安心して療養できる入院・入所施設やベッドをなくさないこと。  
・高齢者に必要な入院・入所施設や在宅での医療・介護サービスの拡充を図ること。  
○プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める意見書

・「市場化テスト」の導入及び対象事務、業務の拡大については、住民のプライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の権利保護に留意し慎重に対応すること。  
・国は、「市場化テスト」の導入推進について、地方自治体の自主性を尊重すること。  
○日豪EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）交渉に関する意見書

・日豪EPA／FTA交渉にあたっては、米・小麦・牛肉・乳製品・砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。  
・農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国

内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

○障害者自立支援法施行に伴う支援・援助を求める意見書（新潟県知事へ提出）

・新潟市等の大きな市では、利用者負担の助成制度等を進めているが、人口の少ない市町村では施設を数市町村で構成しており、一つの市町村で助成制度を制定することが困難である。そこで小規模市町村の利用者も同じサービス、同じ利用負担で「自立」を目指すことができるよう新潟県に働きかけを求めるもの。

## 条例・規則の改正

○胎内市議会委員会条例の一部を改正

・これまで補欠選挙で当選した議員は直ちに委員会活動に参加することができなかったが、地方自治法の改正に伴い、当選後直ちに委員会の委員となることができるように改正した。

○胎内市議会会議規則の一部を改正

・これまで議案の提出は、議員の定数の1/12以上の賛成者によるものか、長による提出しか認められていなかったが、地方自治法の改正に伴い、委員会にも議案を提出できるように改正した。

○胎内市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正  
・これまで半期ごとに交付されていたものを、年度当初に一括交付するように改正した。



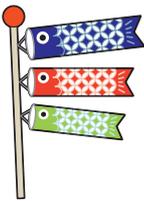
第1回定例会

傍聴記  
本町 武田周一郎さん

議会の傍聴制度には「開かれた議会」のための重要な位置付けが有る。しかし、これからは「開く」だけでなく市民を「引き込む」ぐらゐの議会、議員の意識が必要になってくるのではないか。

最近の議会の質疑や、市の施策の中にも、市民参画とか、官民協働とか、民力活用とか単に市民の意見反映だけでなく、まちづくりに積極的に市民の力を使つて行こうというパートナーシップの確立を強調した文言が目を引く。

市民」と「押し付け行政」では硬直化の進んだ現状を打破するには単独では難しくなつて来たからである。議会と議員は市民と市政との架け橋であり「のり」である。高く緻密で感度のいいアンテナ、未来を見据える眼や、知恵(アイデア)と企画力を持つのは当然の事としてこれからは、官民協働の最前線で実行力を示して民力活用の先駆けとして市民を引き込み活動してくれる事を願つて止まない。議会は市民から生まれた市民のものだから。



◎会長 ○副会長 ◇会計 □幹事長

会派名	会員数	会 員 名
政和会	9	◎水澤 寅一 坂上 秋男 ○富樫 誠 斎藤 貢 ◇増子 強 八幡 行雄 □花野 矢次兵衛 佐藤 秀夫 小田 英夫
新政会	5	◎渡辺 宏行 □薄田 智 ○渡辺 俊 松井 恒雄 ◇森田 幸衛
志政会	4	◎菅原 市永 ◇桐生清太郎 ○小林 兼由 □小野 康男
政嵐会	3	◎高橋 政実 □松浦富士夫 ◇佐藤 武志
日本共産党	1	丸山 孝博
公明党	1	新治ひで子
無所属		須貝 繁
無所属		鈴木 信雄
無所属		赤塚 タイ

議会では、主義・主張を同じくする議員でグループ(会派)をつくり、今年から試行的に会派制を採用した議会活動(運営)を行っています。なお、H20年10月からは本格的に採用していく予定です。

会派制を導入!!

(H19年5月1日現在)

議会の動き

2月

- 9日 議会報モニター会議
- 13日~14日 企業誘致促進特別委員会(行政視察)
- 15日 全員協議会
- 22日 議会運営委員会

3月

- 1日 第1回定例会(初日)
- 4日 第1回定例会(2日目)
- 5日 第1回定例会(3日目)
- 7日 総務文教常任委員会

- 8日 厚生環境常任委員会
- 9日 産業建設常任委員会
- 13日 予算審査特別委員会
- 14日 予算審査特別委員会
- 15日 予算審査特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 20日 第1回定例会(最終日)
- 27日 議会報編集特別委員会
- 28日 議会報編集特別委員会
- 4月 5日 議会報編集特別委員会

編集後記

新緑もあざやかな季節になり、農家の皆さんは大変忙しい時期になりましたが暖冬少雪の影響で水不足が心配される所です。

3月定例会では、日曜議会も開催され31名の方の傍聴をいただきました。19年度胎内市の大事な一般会計、特別会計、企業会計の各予算審議でも活発な意見も出て緊張感のある議

会だったと思います。一般質問者も14名あり編集委員もページ数が多くなり苦戦しながらの編集となりましたが、皆様にわかりやすい内容になったかや不安です。今後も編集委員一同ガンバッテ行きますので皆様の声もお聞かせ願えればと思っております。

(松浦)

平成19年5月1日 発行責任者 議長 松井恒雄

FAX (0254) 43-6111 (0254) 44-7875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社天野印刷